

旧中央小学校跡地活用事業 優先交渉権者が決定しました

令和3年12月1日より公募を実施した「旧中央小学校跡地利用事業」について、公募審査委員会による審査により、大学関係の提案があった事業者を優先交渉者として決定しましたので、次のとおり報告会を開催します。

なお、優先交渉者の名称等については報告会時に発表するとともに、事業内容について優先交渉者より説明を行う予定です。

- 事業名 旧中央小学校跡地活用事業
- 日時 令和4年2月25日（金）午後1時30分
- 場所 前橋市役所 本庁舎 4階 庁議室

本件に関するお問い合わせ先

政策推進課 政策連携係

電話 直通 / 027-898-6003